

一般競争入札（総合評価方式）の公告

滋賀県立大学情報処理教育システム・CALLシステムおよび情報基盤システム借入について、次のとおり総合評価方式による一般競争入札を行うので、公立大学法人滋賀県立大学契約事務取扱規程（平成18年公立大学法人滋賀県立大学規程第54号。以下「取扱規程」という。）第4条の規定により公告する。

平成26年11月10日

公立大学法人滋賀県立大学理事長 大 田 啓 一

1 入札に付する事項

- (1) 借入物品名および数量 滋賀県立大学情報処理教育システム・CALLシステムおよび情報基盤システム（搬入、据付、配線および調整等を含む。）一式
- (2) 借入物品の特質等 入札仕様書による。
- (3) 借入期間 平成27年8月25日（火）から平成32年8月24日（月）まで
- (4) 借入場所 滋賀県立大学図書情報センターコンピュータ室他 彦根市八坂町2500
- (5) 借入物品の導入施工期間 施工開始日から平成27年8月24日（月）までとする。
- (6) 稼働期限 システムのすべての機器を平成27年8月17日（月）までに遅滞なく稼働させること。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 取扱規程第3条に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県における物品の買入れ等に係る競争入札参加資格を有する者であること。
- (3) 過去5年間に国公立大学と、当該入札に係る契約と種類をほぼ同じくし、かつ、規模が同等以上である契約を締結し、これらをすべて誠実に履行した者であること。
- (4) 滋賀県物品関係指名等停止基準による入札参加停止または公立大学法人滋賀県立大学における物品購入等契約に関する取引停止等の取扱要綱による取引停止の措置期間中でないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第4号までまたは第6号の規定に該当しない者であること。
- (6) この公告に示した借入物品を第三者をして貸し付けさせようとする者にあつては、当該借入物品を自ら貸し付ける能力を有するとともに、第三者をして貸し付けさせる能力を有する者であること。
- (7) この公告に示した借入物品に係るアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されている者であること。
- (8) 入札参加者またはその代理人は2(6)および(7)に掲げる資格を有することを証する書類を平成26年12月12日（金）17時までに2(9)イに示す場所に提出しなければならない。
- (9) 入札参加者またはその代理人は、入札説明書に示す「入札参加資格確認申請書」（以下「資格確認申請書」という。）および「契約実績報告書」を下記イに示す場所に提出し、入札参加資格を有していることの確認を受けなければならない。

ア 資格確認申請書、契約実績報告書および要件確認書の提出期間 平成26年11月10日（月）から平成26年11月21日（金）まで（土曜日および日曜日を除く。）の9時から17時までとする。

イ 資格確認申請書、契約実績報告書および要件確認書の提出場所および問い合わせ先 滋賀県立大学経営企画グループ（企画・研究担当） 〒522-8533 彦根市八坂町2500 TEL 0749-28-8612

- (10) (2)に規定する者以外の者で入札に参加する資格を得ようとする者は、入札説明書交付時に「一般競争入札参加資格審査申請書」を受取り、提出しなければならない。「一般競争入札参加資格審査申請書」が提出された場合は、滋賀県が定める審査に関する取扱いに準じて審査し、資格を与えるものとする。

ア 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期間 2(9)アと同じ

イ 一般競争入札参加資格審査申請書の提出場所および問合せ先 2(9)イと同じ

3 入札執行の日時および場所、契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所および問い合わせ先 2(9)イと同じ
- (2) 契約条項を示す期間 平成26年11月10日（月）から平成26年12月12日（金）まで（土曜日、日曜日および祝日を除く。）の9時から17時まで
- (3) 入札説明書の交付方法 入札説明書は、(1)に示す場所において交付する。郵送による交付を希望する場合の送料は、自己負担とする。
- (4) 入札説明会の日時および場所 平成26年11月17日（月）10時 滋賀県立大学図書情報センター2階会議室
- (5) 入札書および提案書の提出期間 平成26年11月17日（月）から平成26年12月12日（金）まで（土曜日、日曜日および祝日を除く。）の9時から17時まで
- (6) 入札書および提案書の提出場所 2(9)イと同じ

(7) 開札の日時および場所 平成 26 年 12 月 15 日（月） 10 時 滋賀県立大学図書情報センター 2 階会議室

4 入札方法等

- (1) 入札執行については、公立大学法人滋賀県立大学会計規則（平成 18 年公立大学法人滋賀県立大学規則第 4 号）および取扱規程の規定によるものとする。
- (2) 落札者の決定は、総合評価一般競争入札方式をもって行うので、入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）は入札書とともに借入物品に係る提案書を提出しなければならない。提案書に必要な書類、部数等については、入札説明書による。
- (3) 入札金額は、1 月当たりの単価を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者またはその代理人は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

5 落札者の決定基準に関する事項

- (1) 落札者の決定方法 この公告に示した契約を履行することができると公立大学法人滋賀県立大学が認めた入札参加者であって、予定価格の制限の範囲内で入札書を提出した参加者のうち、入札価格による評価点（以下「価格点」という。）と提案書の内容等による評価点（以下「技術点」という。）を合算した評価点（以下「総合評価点」という。）が最も高い者を落札者とする。
- (2) 総合評価点の構成は、次のとおりとする。
総合評価点（100 点満点）＝価格点（40 点満点）＋技術点（60 点満点）

(3) 採点方法

価格点の採点方法および技術点の評価項目、評価基準等については、入札説明書による。

6 保証金

入札保証金および契約保証金については、取扱規程の規定による。なお、入札保証金の免除を申請する場合は平成 26 年 11 月 21 日（金）17 時までに行うこと。

7 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

- (1) 取扱規程第 15 条に該当する場合
- (2) 虚偽の申請を行った者のした入札

8 郵便等による入札の可否 否

9 その他必要事項

- (1) 入札参加者に要求される事項 入札参加者は、落札者の決定までの間において、公立大学法人滋賀県立大学から提出書類等に関し説明を求められた場合は、自らの負担において完全な説明をすること。
- (2) 落札者は、落札決定の日以後 7 日以内に契約書を契約責任者に提出しなければならない。
- (3) その他 詳細は、入札説明書および入札仕様書による。